

## 令和 7 年度田原本町地域公共交通活性化協議会事業計画（案）

### ●区域運行型デマンド交通「tawamo（タワモ）」の拡充

#### 目的

田原本町には、鉄道駅のある中心市街地以外の町周辺部には徒歩で移動が困難な公共交通空白地域が広がっており、タクシーや自家用車での送迎がないと鉄道が利用できない状況となっている。また、集落地が分散し、高齢化が進展していることから、公共交通の整備等によって高齢者をはじめとした住民の移動手段を確保する必要がある。それらの課題に対応すべく、令和 5 年 1 1 月より自家用有償旅客運送により区域運行型デマンド交通を導入した。町の北東部から開始し、令和 6 年 1 0 月には南西部・南東部にもエリアを拡大した。

今後、更なる公共交通空白地域の解消のため運行エリアを拡大するとともに、誰もが気兼ねなく町内を移動できる環境の確保を図れるよう、料金の改定についても検討する。

#### 事業概要

町の北東部と町内主要施設を乗降地点に設定し、予約により乗降地点間を移動できる区域運行型デマンド交通を令和 5 年 1 1 月より開始した。愛称は「tawamo（タワモ）」。

運行形態：自家用有償旅客運送

運行業者：田原本タクシー株式会社

運行エリア：北東・南西・南東エリア

運行車両：軽自動車（EV）1 台

運行日時：月曜日から金曜日までの週 5 日間 午前 8 時から午後 6 時まで

（土・日曜日、祝日、1 2 月 3 1 日から 1 月 3 日は運休）

乗降地点：北東・南西・南東エリア内の乗降地点、駅、公共施設、医療機関、商業施設

計 4 7 ヲ所（令和 7 年 3 月 1 日現在）

運賃：1 人 1 回 5 0 0 円（○未就学児無料 ○小学生、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を提示した者とその介護者 1 人まで半額）

#### 開催日程（予定） ※検討の進捗や協議結果により変更となる場合があります。

年月	協議会	交通施策のスケジュール
令和 7 年 4 月	令和 6 年度事業・会計報告及び監査報告 デマンド交通の運行エリアや料金改定についての協議 地域公共交通計画の改定に向けた協議	地域公共交通計画案のパブリック コメントの実施
5 月	地域公共交通計画の改定に向けた協議	地域公共交通計画の改定
6 月	地域公共交通確保維持改善事業計画認定申請（デマンド交通）	
10 月以降		デマンド交通の運行エリアの拡大 等
11 月	地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付申請（デマンド交通）	
令和 8 年 1 月	地域公共交通確保維持改善事業評価（デマンド交通）	次年度以降の事業の検討
3 月	令和 8 年度事業計画案及び予算案等	